

憲法を体感する

2013.7.7

考えて下さい

あなたは、3歳の娘と災害で温暖な無人島に漂着しました。そのほかには、見知らぬ老若男女100人ほどの日本人だけです

<客観的な情報>

- ・この災害は、地球規模の災害でした
- ・この助けの可能性はなくそこで暮らしていく

しかありません

- ・男女比年齢層はまんべんなくいます

さて、どんな状況が起こりますか？

- 子どもや老人は自分で食べ物を調達できない。
- 力のある人、知恵のある人は、暮らしやすい、良い場所をたくさん占領し、弱い人たちは住まいも確保出来ないかも知れない。



みんなで助け合って暮らすことがいい

ルール作り

全員で決めようと思っても、なかなかまとまらないし、その間、仕事を全部ストップすることも困る。

だったら、知識や経験のある10人を選んで、相談して決めてもらおう。

10人をどう決めるか・・・みんなを選ぶ。



代表制（間接民主制）

日々の生活についてのルール

- ① 魚や果実を捕ってきたら8割は全体のために供出する。それを年齢などを考慮しながら分配することにしよう。
- ② 集まった収穫物を配分する担当を決めよう。
- ③ ルールを守らず、公平に分配されていない時には苦情を聞き、やり直したり、叱責したりするようにしよう。

日々の生活についてのルール

① 魚や果実を捕ってきたら8割は全体のために供出する。それを年齢などを考慮しながら分配することにしよう。

→ **立法**

② 集まった収穫物を配分する担当を決めよう。

→ **行政**

③ ルールを守らず、公平に分配されていない時には苦情を聞き、やり直したり、叱責したりするようにならう。

→ **司法**

ルールを決める大きな価値観

- 例えば、
- 腕力のある人とか、少し知恵の勝る人が自分だけを優遇して、他の人を奴隷のように扱う体制
- 年老いた人はどこかに捨ててくることにする
- 男性は平等に扱うが女性は平等に扱わない

などの価値観でルールが作られる

大きな価値観 → 憲法

みんなで助け合って暮らすことがいい

→ **みんなが幸せに暮らすことが大切** **13条**

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

→ **みんなは同じように幸せになるべき** **14条**

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

日本国憲法の構成

- 第1章 天皇 (1条－8条)
- 第2章 戦争の放棄 (9条)
- 第3章 国民の権利及び義務 (10条－40条)
- 第4章 国会 (41条－64条)
- 第5章 内閣 (65条－75条)
- 第6章 司法 (76条－82条)
- 第7章 財政 (83条－91条)
- 第8章 地方自治 (92条－95条)
- 第9章 改正 (96条)
- 第10章 最高法規 (97条－99条)
- 第11章 補則 (100条－103条)

権力を託すこと・権力の分立

- **誰が権力者か**
- **なぜ権力を分けるのか**
- **そのことを誰が見張るのか**